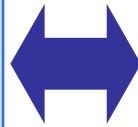


1 基本方針

1.1 基本方針

① 交通手段としての利便性を高める

自転車交通手段の一手段として位置付けた現行計画の施策事業を推進
 ○走行環境の改善
 ○利用環境の改善
 ○他の交通手段との連携強化 など



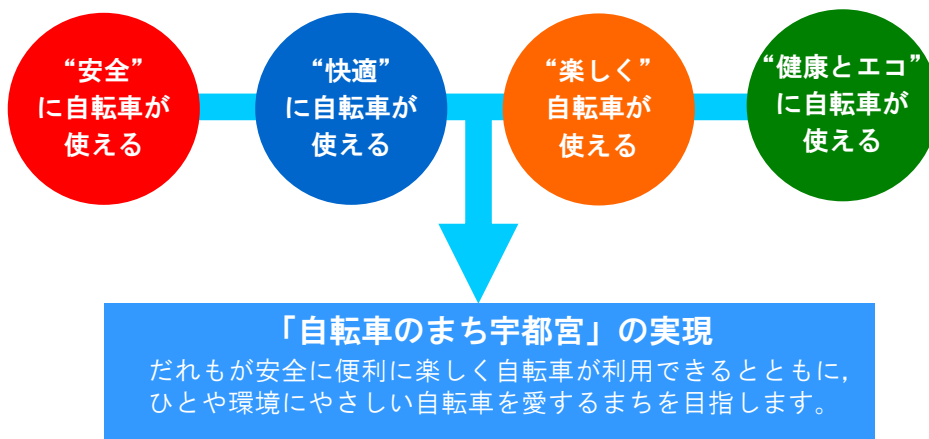
② 自転車でまちの魅力を高める

社会情勢の変化などを考慮して、新たな観点から施策事業を検討
 ○健康度アップ・環境度アップ
 ○新たなライフスタイルの提案
 ○自転車目的の来街者を増やす など

1.2 目標

自転車を活用したまちづくりを進めるため、だれもが「安全」に自転車が使える」「快適」に自転車が使える」「楽しく」自転車が使える」「健康とエコ」に自転車が使える」ことを目標に、4つの施策の柱を設定し、その柱に位置付けた施策事業の実施により、「自転車のまち宇都宮」の実現を図っていきます。

◆ 自転車のまち推進計画「4つの施策の柱」◆



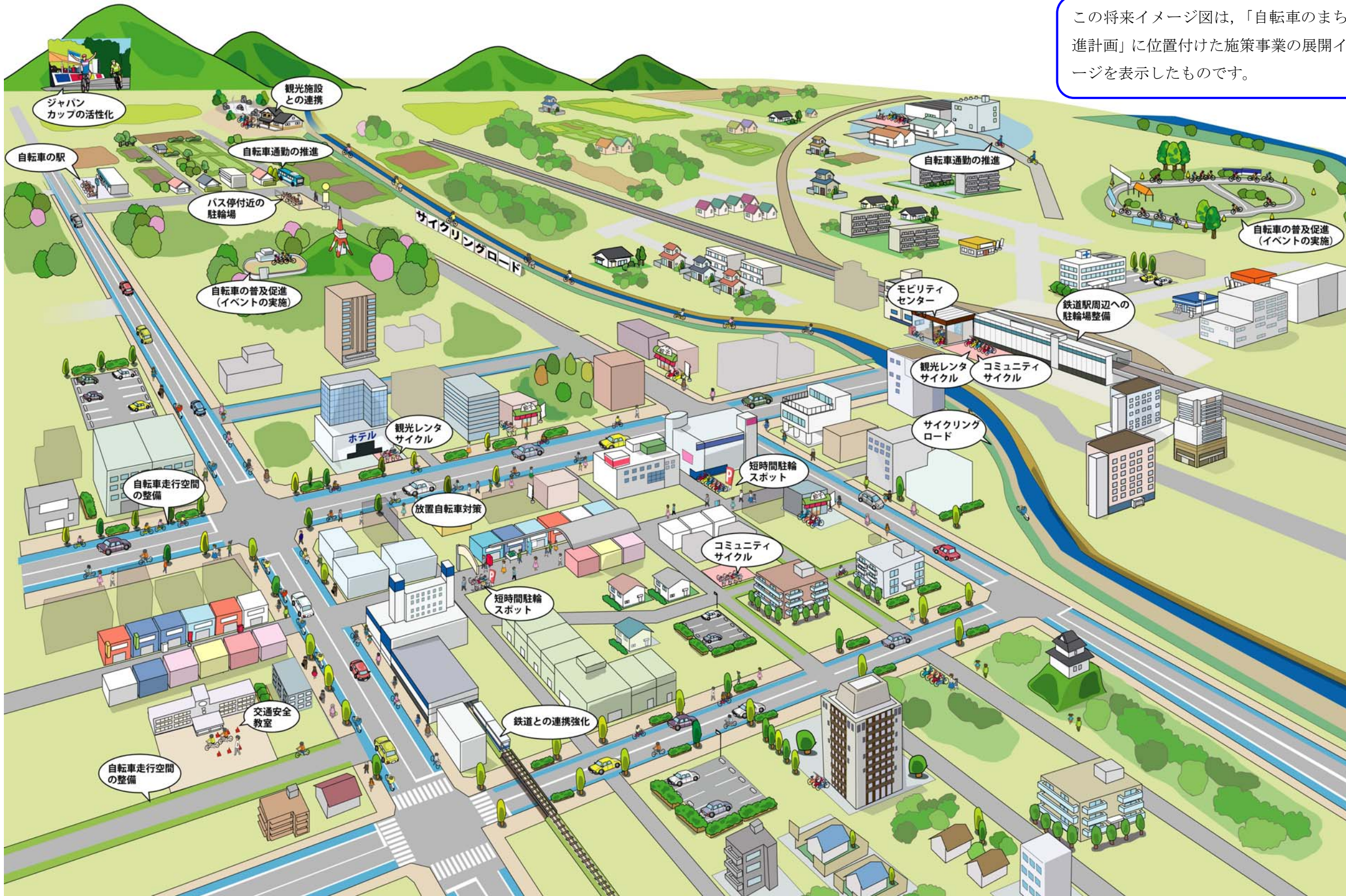
2 施策体系

目標	4つの柱	施策事業	具体的な取組
<p>「自転車のまち宇都宮」の実現</p> <p>だれもが安全に便利に楽しく自転車が利用できる環境にやさしい自転車を愛するまちを目指します。</p>	<p>目標Ⅰ だれもが“安全”に自転車が使える ～安全性の向上～</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車の走行にとって安全・安心な道づくりの推進 自転車のルール・マナーを守ることができる人づくりや自転車の安全を守る環境づくりの推進 	<p>(1) 自転車走行空間の確保</p> <p>(2) 安全啓発活動の実施</p> <p>(3) 安全を守る環境づくりの推進</p>	<p>◎新たな自転車走行空間の整備【拡】</p> <p>自転車サインの整備【拡】</p> <p>◎交通安全教室等の継続・拡充【拡】</p> <p>広報啓発活動の継続・拡充【拡】</p> <p>安全安心な自転車用具の普及促進【拡】</p> <p>交通安全施設の設置【継】</p> <p>放置自転車対策の継続・拡充【拡】</p>
	<p>目標Ⅱ だれもが“快適”に自転車が使える ～快適性の向上～</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者が休憩できる空間の創出や公共交通（鉄道、バス、タクシー）との連携など、自転車利用がにつながる環境づくりの推進 自転車の特性を活かす利便性の高い駐輪場の整備 	<p>(1) 自転車利用のネットワーク化</p> <p>(2) 新たな駐輪場の整備</p>	<p>◎休憩スポットの創出（自転車の駅）【新】</p> <p>公共交通との連携強化【拡】</p> <p>◎鉄道駅周辺への駐輪場整備【拡】</p> <p>バス停付近への駐輪場整備【拡】</p> <p>短時間駐輪スポットの整備【新】</p>
	<p>目標Ⅲ だれもが“楽しく”自転車が使える ～観光やスポーツの推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車に乗りたくなるような環境づくりの推進 観光との連携やサイクリングスポーツの振興による新たな自転車の魅力づくりの推進 	<p>(1) レンタサイクルの拡充</p> <p>(2) スポーツ・観光等との連携</p> <p>(3) プロスポーツとの連携</p>	<p>◎観光レンタサイクルの導入【新】</p> <p>コミュニティサイクルの拡充【拡】</p> <p>◎モビリティセンターの整備【新】</p> <p>観光・サイクリングルートの創出【新】</p> <p>◎自転車マップの作成【新】</p> <p>サイクリングロードの整備【拡】</p> <p>商店街等との連携策の実施【新】</p> <p>ジャパンカップのPRの実施【継】</p> <p>自転車の普及促進イベントの実施【新】</p>
	<p>目標Ⅳ だれもが“健康とエコ”に自転車が使える ～健康の増進と環境保全～</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康増進や地球にやさしいライフスタイルの推進 	<p>(1) 自転車通勤の推進</p> <p>(2) 新たなライフスタイルの推進</p>	<p>モビリティマネジメントの実施【拡】</p> <p>自転車通勤に関する職場環境の改善【新】</p> <p>◎自転車モニター事業の実施【新】</p>
<p>「自転車のまち宇都宮」の推進</p>			<p>「自転車のまち宇都宮」のPR【新】</p>

計画期間中に（一部）実施する事業
 計画期間中に検討し、実施を目指す事業
 ◎ 重点事業
 【新】 新規事業
 【拡】 拡充事業
 【継】 継続事業

3 「自転車のまち宇都宮」の将来イメージ

この将来イメージ図は、「自転車のまち推進計画」に位置付けた施策事業の展開イメージを表示したものです。

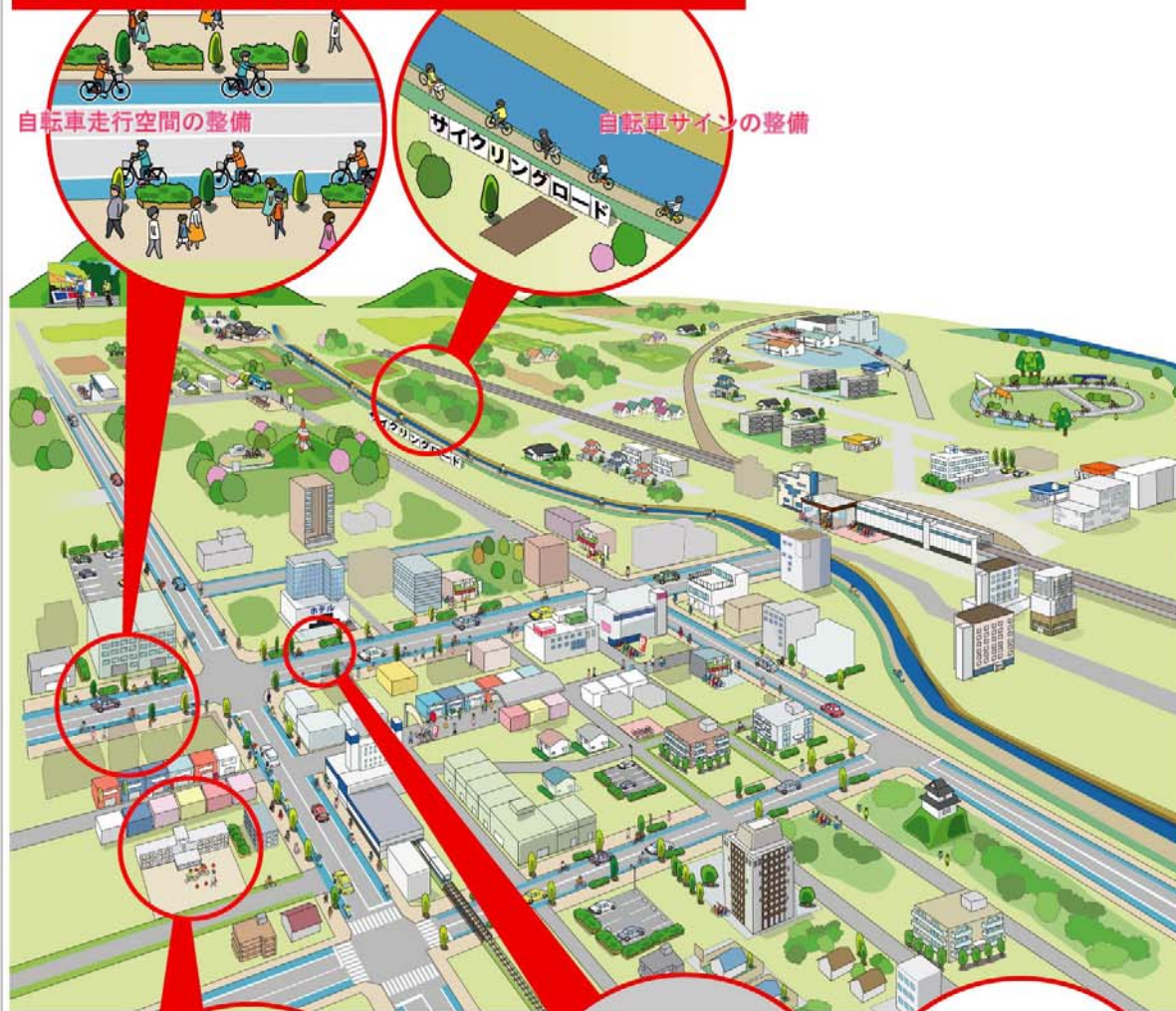


Safety

だれもが“安全”に自転車が使える

- ・自転車の走行にとって安全・安心な道づくりの推進
- ・自転車のルール・マナーを守ることができる人づくりや自転車の安全を守る環境づくりの推進

自転車走行空間の確保



安全啓発活動の実施



安全を守る環境づくりの推進

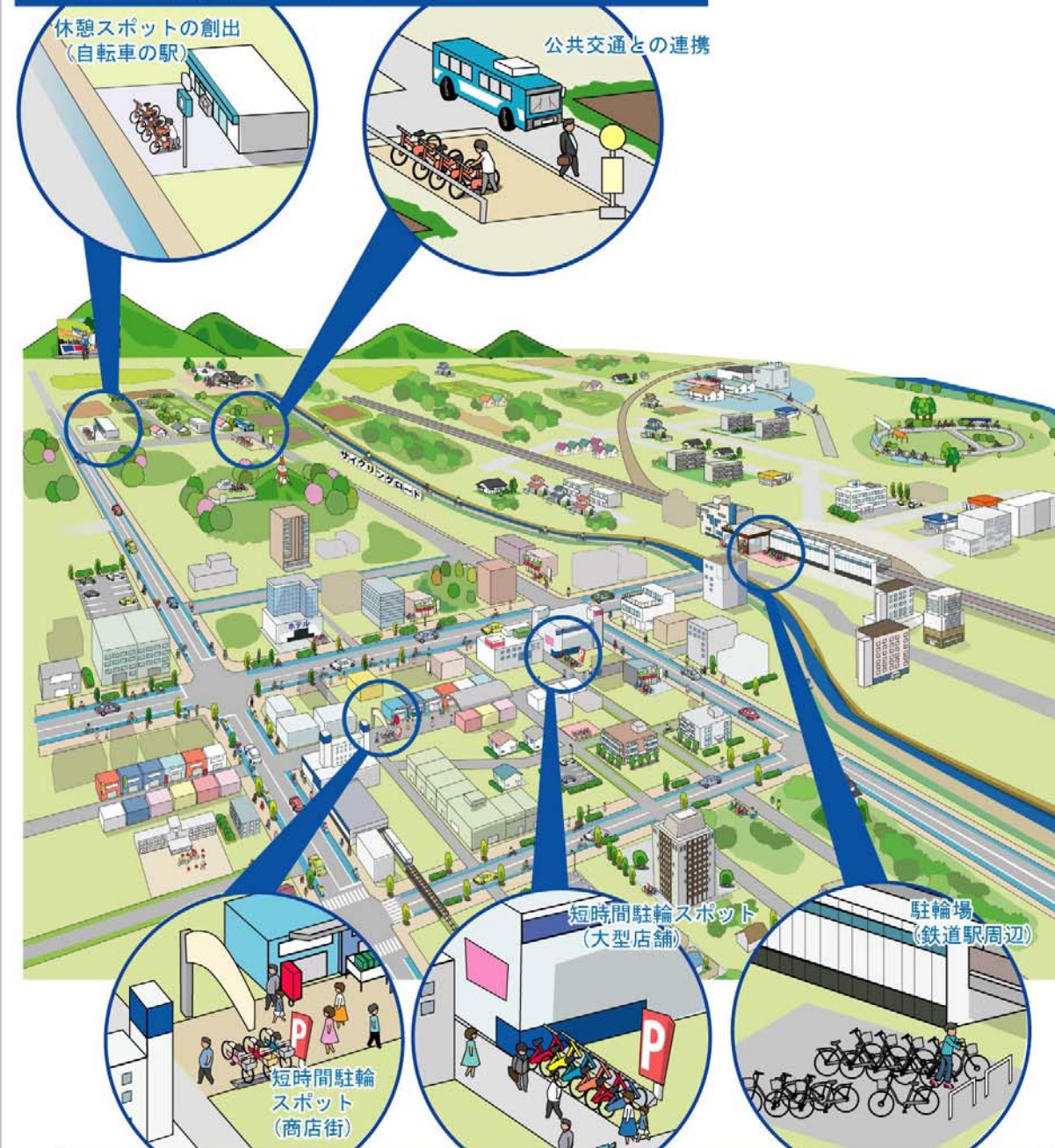


Comfortably

だれもが“快適”に自転車が使える

- ・自転車利用者が休憩できる空間の創出や公共交通（鉄道、バス、タクシー）との連携など、自転車利用がにつながる環境づくりの推進
- ・自転車の特性を活かす利便性の高い駐輪場の整備

自転車利用のネットワーク化



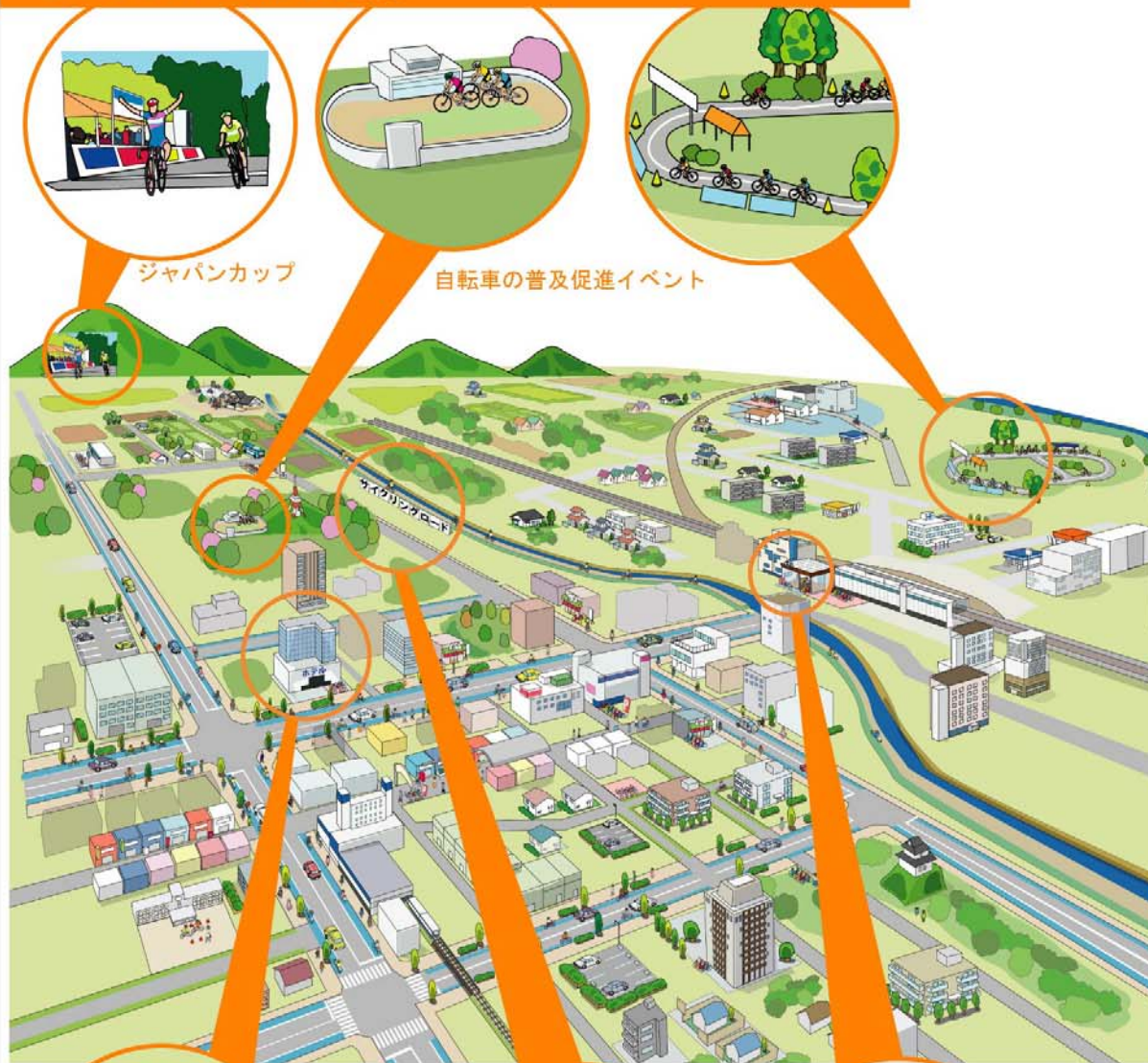
新たな駐輪場の整備

Enjoy

だれもが“楽しく”自転車が使える

- ・ 自転車に乗りたくなるような環境づくりの推進
- ・ 観光との連携やサイクリングスポーツの振興による新たな自転車の魅力づくりの推進

プロスポーツとの連携



ジャパンカップ

自転車の普及促進イベント



観光レンタ
サイクル



観光・サイクリングルート
自転車マップの作成



モビリティ
センター

レンタサイクルの拡充

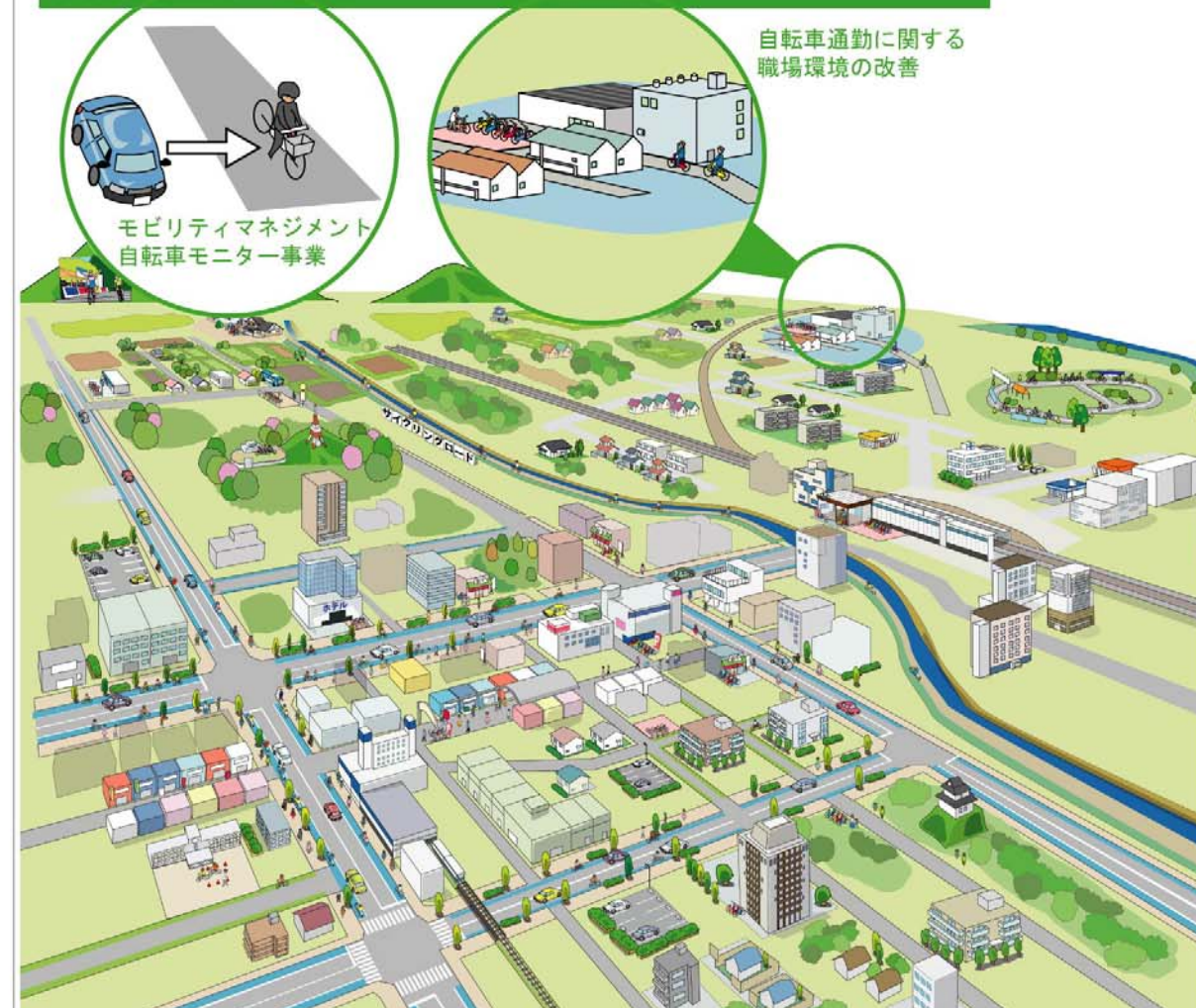
スポーツ・観光等との連携

Healthy & Ecology

だれもが“健康とエコ”に自転車が使える

- ・ 市民の健康増進，地球にやさしいライフスタイルの推進

自転車通勤の推進 新たなライフスタイルの推進



モビリティマネジメント
自転車モニター事業

自転車通勤に関する
職場環境の改善

「自転車のまち
宇都宮」の推進

走れば
愉快だ
宇都宮
UTSUNOMIYA



・ 自転車が様々な場面で利用される「自転車のまち宇都宮」のPRの推進

4 「自転車のまち宇都宮」における自転車利用のイメージ

通学 **現在** 自宅付近の駅から鉄道利用，駅の駐輪場にとめた自転車で学校へ通学

将来 通学路の通行環境を整備により，安全・快適に鉄道と自転車で通学

- 期待される効果**
- 安全性の向上 **個人**
 - 走りやすさの向上 **個人**
 - 交通事故の減少 **社会全体**

通勤 **現在** 自宅から会社まで自動車通勤

将来 近い距離では，自動車から自転車通勤へ転換
離れている場合は鉄道・バスと自転車通勤へ転換

- 期待される効果**
- 健康増進 **個人**
 - 鉄道の利用促進 **企業**
 - バスの利用促進 **企業**
 - 従業員の健康増進 **企業**
 - CO₂削減 **社会全体**

業務 **現在** 鉄道で取引先付近の駅へ向い，駅から取引先まで短い距離をタクシーで移動

将来 短い距離はレンタサイクルで移動

- 期待される効果**
- 健康増進 **個人**
 - 交通費の削減 **企業**
 - CO₂削減 **社会全体**

買い物 **現在** 自動車で郊外のショッピングセンターへ来訪。

将来 鉄道やバスとレンタサイクルを利用し，中心市街地の商店街へ来訪。

- 期待される効果**
- 健康増進 **個人**
 - 鉄道・バスの利用促進 **企業**
 - 商店街の買い物環境の向上 **企業**
 - 商店街の売上増加 **企業**
 - 商店街の活性化 **社会全体**
 - CO₂削減 **社会全体**

観光 **現在** 自動車で目的の観光施設へ来訪。そのまま，次の観光施設へ移動。

将来 自動車ではなく，公共交通で来訪。レンタサイクルを利用し，市内の観光施設を散策

- 期待される効果**
- 来訪施設の増加 **個人**
 - 健康増進 **個人**
 - 公共交通の利用促進 **企業**
 - 観光施設の来訪者の増加 **企業**
 - 商店の来客数の増加 **企業**
 - 地域の新たな賑わい **社会全体**
 - CO₂削減 **社会全体**

4つの施策の柱ごとに、目標を達成するための様々な施策事業を展開していきます。

目標

I だれもが“安全”に自転車が使える ～安全性の向上～

<取組方針>

- ・ 自転車の走行にとって安全・安心な道づくりの推進
- ・ 自転車のルール・マナーを守ることができる人づくりや自転車の安全を守る環境づくりの推進

(1) 自転車走行空間の確保

現行計画の自転車ネットワーク路線（都心部44路線，郊外部6路線）を基本としながら，下記の調査結果等を踏まえ，新たな自転車ネットワーク路線（P62，63参照）を設定しました。

- ・ 現行計画では自転車ネットワーク路線となっていない，駅や高校周辺などの路線における自転車走行環境や交通量，交通事故の発生状況などの調査結果
- ・ 都市計画道路などの今後の道路整備計画
- ・ 既存の観光施設やサイクリングロードを活用した観光・サイクリングルートの調査・検討結果

新たな自転車ネットワーク路線において，計画に定める標準整備パターン（P65参照）に基づき，以下のとおり，自転車専用通行帯などの自転車走行空間を確保していきます。

● 新たな自転車走行空間の整備 <拡充>

重点事業（第6章P61）

① 優先整備路線の整備

新たな自転車ネットワーク路線において，下記の抽出条件から整備の必要性が高い区間を抽出し，「自転車走行空間の連続性（整備済路線との接続等）」「整備の実現性（現行の道路幅員，道路拡幅等の整備計画等）」などの観点を踏まえた上で，優先的に整備を行っていく路線を選定し，整備を推進していきます。

なお，整備の推進にあたっては，国や県との連携を図っていきます。

<必要性が高い区間の抽出条件>

「交通事故が多い区間」「有効幅員が不足している区間」

「自転車交通量が多い区間」「高校周辺の区間」「駅へのアクセス路線」

② その他の取組

優先整備路線として自転車走行空間の整備を行う路線以外についても住宅地の中の細街路や自転車通学がある中学校の周辺など、自転車や歩行者の安全確保が必要な箇所については、地域住民や交通管理者と十分連携をしながら、安全性の高い道路空間の創出（車両進入制限，時間帯通行制限等）に取り組んでいきます。



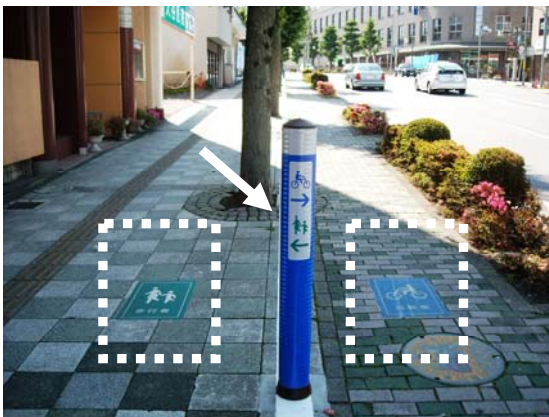
自転車専用通行帯（白楊高通り）



自転車歩行者道の自転車通行位置の明示
（いちょう通り）

● 自転車サインの整備 <拡充>

自転車利用者が、自転車専用通行帯やサイクリングリングロード，駐輪場などを迷うことなく走行，利用できるよう，「自転車サイン計画」を検討・作成した上で，わかりやすい標識などを整備します。また，サインについては，既存の案内との整合性を図りながら，「宇都宮市公共サイン整備方針」等を踏まえ，まちの景観にも配慮したものとしていきます。



自転車通行位置の明示（いちょう通り）



サイクルアンドバスライド駐輪場のサイン
（関東自動車）

市が整備した駐輪場にも同じサインを活用し，サインの統一を図っている

(2) 安全啓発活動の実施

重点事業 (第6章P78)

●交通安全教室等の継続・拡充 <拡充>

① 交通安全教室の継続・拡充

宇都宮市内の幼稚園や保育園、小・中学校と老人クラブなどの高齢者を対象に、基本的な交通ルールや自転車の正しい乗り方などを指導する交通安全教室について、対象者や実施内容の拡充を検討しながら継続して実施します。

<対象者の拡充>

「自転車のまち」を推進することにより自転車利用者の増加が見込まれることから、交通安全教室について、対象者や内容の拡充を検討しながら、参加機会が少ない高齢者への戸別訪問の実施、高校生や成人などへの対象者の拡大を検討していきます。

<実施内容の拡充>

既存の交通安全教室において、自転車走行マナーに関する内容を拡充するとともに、交通事故の防止に向けた交通ルールの習得や運転技術の向上を図るため、宇都宮ブリッツェンなどと連携し、「ウィーラースクール」の開催を市内に広げていくなど、効果的な実施手法を検討します。




宇都宮ブリッツェンが実施している
ウィーラースクール

自転車の運転技術を学ぶことで自転車事故の防止に役立っている

② 自転車運転免許事業の継続・拡充

自転車を安全に利用するための交通ルールやマナーを習得するために、市内の小学校を対象に実施している「自転車運転免許事業」を継続して実施するとともに、警察と連携しながら、高齢者等への対象者の拡充を検討します。

また、自転車免許取得者への特典の提供など、参加者の拡大に向けた取組を検討していきます。

氏名	宇都宮 花子	№	21-1-1
学校名	宇都宮小学校		自転車 運転 免許 証
	小学校卒業まで有効		
交付	平成21年11月30日		
	交通ルールを守ります		
栃木県警察・宇都宮市			

自転車運転免許事業

市内の小学校4年生を対象に、自転車の安全な乗り方の習得を目的とした運転免許事業

● 広報啓発活動の継続・拡充 <拡充>

市内の高校、県警等と連携して実施している「オリオン通り街頭活動」や「自転車安全利用5則」などに関するパンフレット・ポスターの作成、交通事故防止啓発資料の小中学校の保護者への配布を継続して実施していきます。

また、広報啓発活動の実施効果を検証しながら、自転車の安全利用に関する条例の制定などの自転車走行ルールの遵守に向けた取組や警察と連携した自転車の盗難防止に向けた啓発活動の実施などを検討していきます。



自転車の安全利用に関する条例の制定（浦安市）

条例を制定し、市内に指導員を配置し、無灯火や暴走のほか、携帯電話をかけたままの悪質な運転者に指導・警告を行うなどの取組を実施

(3) 安全を守る環境づくりの推進

● 安全安心な自転車用具の普及促進 <拡充>

① 乗車用ヘルメットの普及促進

幼児や高齢者の安全な自転車利用の推進を図るため、交通安全教室や広報紙、ホームページによる乗車用ヘルメットの普及促進に向けた周知活動を継続して実施していきます。

また、子育て世代や高齢者のヘルメット着用に対する認識を把握しながら、警察と連携して、イベント時に周知PRを行うなど、乗車用ヘルメットの普及促進に向けて取り組んでいきます。

② 3人乗り自転車（幼児2人同乗用自転車）に対する支援

平成21年7月の道路交通法施行細則の一部変更により、3人乗り自転車に限り幼児用座席に幼児（6歳未満）2人を同乗させることが可能になったことから、安全な自転車利用の推進を図るため、子育て世代のニーズを踏まえながら、3人乗り自転車の支援策のあり方を検討します。

県警、高齢者に着用呼びかけ 自転車もヘルメット

自転車でも安全のためヘルメットを。秋の交通安全運動初日の21日、県内各地に集った高齢者の死亡事故を防ぐというヘルメット着用運動が始まる。県交通安全協会から提供された自転車用ヘルメットを約50人の三太りに無料配布するなどして、高齢者に自転車に乗る際のヘルメット着用を呼びかける。全国初の取り組みだ。

(白井雄一)

余の協力で、高齢にも抵抗なくかぶってもらえるように、3年ほど経って、過激な安全策の無い自転車用ヘルメットを開発。そのおかげで、小山、足利、佐野の各署で約40人、ヘルメットをかぶって街中を走ってもらった。目にしたヘルメット着用を認識してもらった。

小山、足利、佐野の各署で行った。3年ほど経って、過激な安全策の無い自転車用ヘルメットを開発。そのおかげで、小山、足利、佐野の各署で約40人、ヘルメットをかぶって街中を走ってもらった。目にしたヘルメット着用を認識してもらった。

無料配布された自転車用ヘルメットも、田上巨の県警本部



問題があれば、今年の交通安全運動では、約500人の死亡事故を防ぐというヘルメット着用運動は、約18人が自転車に乗って、そのうち一人は、頭を打つ

90個無料配布へ

は助かる可能性がある。ヘルメット着用を呼びかける。全国初の取り組みだ。

高齢者へのヘルメット無料配布（栃木県警）
小山、足利、佐野の各署がモニターを募集し、
県交通安全協会から提供されたヘルメットを無料配布

● **交通安全施設の設置** <継続>

自転車利用者の安全を確保するため、自転車ネットワーク路線などから優先的に交差点部や急カーブ部におけるカーブミラーなどを設置するとともに、自転車走行空間を区別する標識を設置していきます。

● **放置自転車対策の継続・拡充** <拡充>

放置自転車禁止区域における指導や撤去活動等を継続して実施するとともに、中心市街地商店街と連携した駐輪場の周知活動の実施など、放置自転車の改善に向けた新たな取組を検討していきます。

目標 Ⅱ

だれもが“快適”に自転車が使える ～快適性の向上～

<取組方針>

- ・ 自転車利用者が休憩できる空間の創出や公共交通（鉄道，バス，タクシー）との連携など，自転車利用がにつながる環境づくりの推進
- ・ 自転車の特性を活かす利便性の高い駐輪場の整備

(1) 自転車利用のネットワーク化

● 休憩スポットの創出（自転車の駅） <拡充>

重点事業（第6章P79）

自転車の連続運転による疲れを癒すとともに，簡単な自転車の修理等ができる休憩スポットを整備していきます。具体的には，公共施設（地区市民センター，茂原健康交流センター，サイクリングターミナル等）や観光施設（ろまんちっく村，梵天の湯等），さらにはコンビニエンスストアなどにも協力を求めながら，自転車修理用の工具や空気入れポンプ等を設置し，自転車利用者が休憩できる施設として位置付け，自転車利用のネットワーク化を図ります。

● 公共交通との連携強化 <拡充>

駅までのアクセス道路における自転車走行空間の整備や郊外部の駅への新たな駐輪場整備，バス停付近への駐輪場整備を推進することにより，鉄道・バスとの連携を強化していきます。

また，鉄道に自転車を持ち込める「サイクルトレイン」イベントの開催やバス・タクシーキャリアシステムの導入について交通事業者と検討を進めていきます。



写真 鉄道との連携策の事例

自転車を電車に持ち込める「サイクルトレイン」
（えちぜん鉄道／福井県）

(2) 新たな駐輪場の整備

重点事業 (第6章P81)

● 鉄道駅周辺への駐輪場整備 <拡充>

① 都心部の駅 (JR宇都宮駅)

JR宇都宮駅西口及び東口市営駐輪場の定期利用待ちや周辺の放置自転車を解消するため、JR宇都宮駅周辺の歩道上や市有地などを活用し、駐輪場の整備に取り組みます。

また、利用者の動向を見ながら、駅東口への本格的な駐輪場整備 (現在は一部が暫定駐輪場) や将来的なJR宇都宮駅西口周辺地区整備と併せた駐輪場整備など、JR宇都宮駅周辺における駐輪場の整備に取り組んでいきます。

② 郊外部の駅

JR雀宮駅については、駅東口周辺の整備において約450台の市営駐輪場を新設します。また、暫定的に市道を駐輪スペースとして活用している東武江曾島駅周辺については、現在の駐輪状況に応じた駐輪場整備に取り組みます。

JR岡本駅についても、今後、駅周辺の整備に合わせて、新たな駐輪場の整備に取り組んでいきます。



ラック式駐輪場 (JR宇都宮駅西口歩道上)



東武江曾島駅の暫定駐輪場

● バス停付近への駐輪場整備 <拡充>

「宇都宮都市交通戦略」において幹線バス路線と位置付けられたバス路線沿線において、道路幅員などの状況を踏まえながら道路上への駐輪場整備を推進するとともに、市有地や公共施設の活用についても検討していきます。また、バス事業者と連携し、路線バスの営業所や車庫等への駐輪場整備を継続して推進していきます。

さらに、幹線バス路線沿線のバス停付近の民間商業施設と連携しながら、施設の既存駐輪場の活用や敷地への「サイクルアンドバスライド」駐輪場の整備についても検討していきます。

郊外型駐輪スポット (瑞穂野団地バス停)

バス停付近の市道上に整備スペースを確保



● 短時間駐輪スポットの整備 <拡充>

放置自転車が多いオリオン通りなどの都心部において、中心市街地の主な来訪目的（買物、観光等）や自転車利用者のニーズに応じた短時間駐輪スポットを整備します。

具体的には、道路空間を活用したラック式駐輪場の整備や中心市街地商店街と連携した空き店舗等の活用に取り組んでいきます。

また、整備の検討にあたっては、社会実験の実施などにより、効果的な整備手法を検証します。



写真 商店街の空き店舗を活用した短時間駐輪スポットの事例（高松市）

整備費用や建物の賃料の一部を行政が支援することにより、商店街による空き店舗を活用した駐輪場整備が進められている

目標
Ⅲ

だれもが“楽しく”自転車が使える ～観光やスポーツの推進～

<取組方針>

- ・ 自転車に乗りたくなるような環境づくりの推進
- ・ 観光との連携やサイクルスポーツの振興による新たな自転車の魅力づくりの推進

(1) レンタサイクルの拡充

● 観光レンタサイクルの導入 <新規>

重点事業(第6章P83)

① 観光施設等と連携したレンタサイクルの導入

観光やビジネス等による来訪者のレンタサイクルの需要増加に対応するため、宿泊施設や観光施設、民間駐車場等と連携してレンタサイクルの貸出場所を増設していきます。

実施にあたっては、平成22年度に中心部周辺の宿泊施設を対象にモデル事業を実施し、自転車利用者や観光客等のニーズ把握や本格実施に向けた課題等を検証します。

また、レンタサイクル利用者に対して、商店街や宿泊・観光施設等から特典を提供するなどの利用促進策についても検討していきます。

② 電動アシスト自転車の導入

レンタサイクルの利便性の向上に向けて、宿泊施設、観光施設等の貸出拠点に、高齢者などにも優しい電動アシスト自転車の導入を検討していきます。

③ その他の取組

観光レンタサイクルの利用状況などを踏まえながら、自転車タクシー（ベロタクシー）の導入など、観光と連携した自転車の新たな活用方策についても検討していきます。



写真 観光施設・宿泊施設におけるレンタサイクルの事例（サイクルライフさ・か・い／堺市）
堺市観光コンベンション協会が主体となり、堺市ホテル協会加盟ホテル等（12箇所）で実施

● コミュニティサイクルの拡充 <拡充>

J R宇都宮駅の駐輪場整備と併せて、市内4箇所の市営駐輪場で実施しているコミュニティサイクル（レンタサイクルシステム）の拡充に取り組んでいきます。

具体的には、既存の貸出場所への増台や電動アシスト自転車の導入を図るとともに、郊外部を含めたその他の駐輪場や都心部の公共施設等を貸出場所にするなど、コミュニティサイクルの利用範囲の拡大を図ります。

また、利便性の向上に向けて、貸出時間の拡大などについても検討していきます。



図 広域レンタサイクルの事例

（にいがたレンタサイクル（新潟市））

放置自転車を活用したレンタサイクルシステムで、駐輪場や公共施設など、市内19箇所のレンタサイクルステーションで貸出返却が可能

(2) スポーツ・観光との連携

● モビリティセンターの整備 <新規>

重点事業（第6章P85）

自転車利用者が多く集まる中心市街地や駅に、自転車利用・活用を促進する戦略的な拠点として、休憩や自転車の修繕が可能なスペースの提供やシャワー・トイレ施設、スポーツバイク等のレンタル、中心市街地商店街や観光スポットなどの「まち情報」やジャパンカップや宇都宮ブリッツェン等のプロスポーツと接する機会などを提供する「モビリティセンター」を整備していきます。

実施にあたっては、平成22年度に、J R宇都宮駅西口に「宮サイクルステーション」をモデル事業として設置、運営し、自転車利用者や観光客、自転車愛好家等のニーズを把握しながら、具体的な整備内容や運営主体等の検証を行います。



写真 自転車通勤者向けの拠点施設の事例
 (ファンライドステーション青山/東京)
 バイクラック(駐輪設備)やロッカー、シャワー、
 更衣室などが完備された施設で、トレーニングセ
 ミナーや遠方へのツーリングなどの定期的なイ
 ベントを開催

● 自転車マップの作成 <新規>

重点事業(第6章P87)

自転車による観光ルートやサイクリングロードを活用したサイクリングルート、自転車利用者に役立つ施設情報(公共施設、休憩スポット等)や自転車利用の環境、健康への効果などを掲載した自転車マップを作成します。また、自転車に関連する情報を掲載する情報サイトの作成を検討していきます。

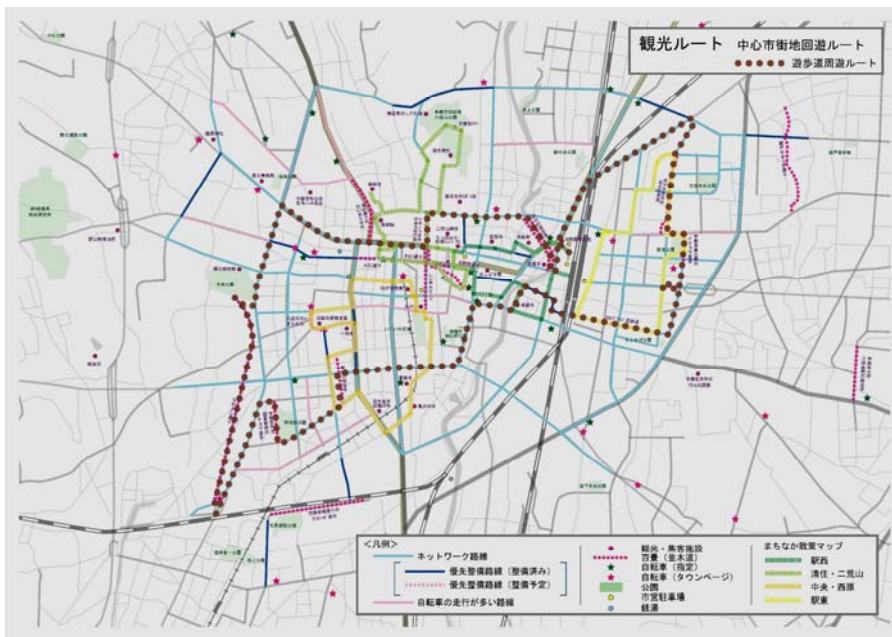


図 自転車マップの事例(とくしま自転車マップ(徳島県))

観光スポットやサイクリングロードの情報の他、自転車のマナー、環境や健康に対する自転車のメリットなどを掲載。一般サイクリストの実走調査や市民によるワークショップの結果を踏まえ作成

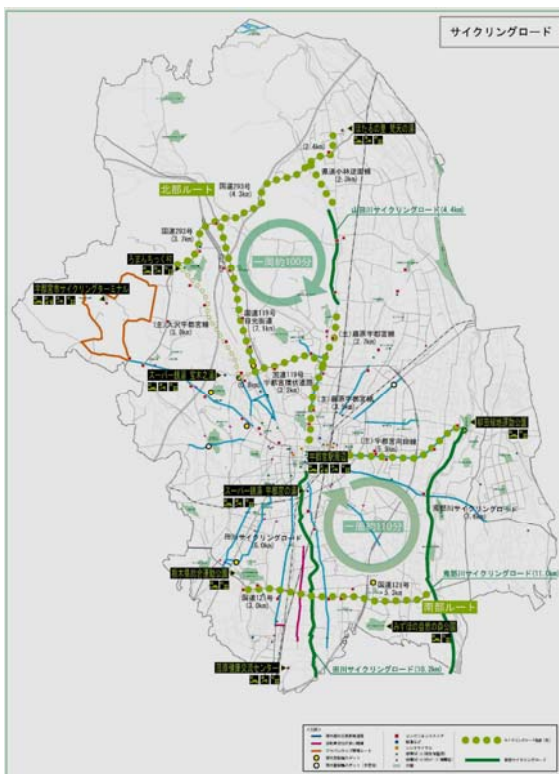
● 観光・サイクリングルートの創出 <新規>

自転車に乗りたくなるような環境づくりに向けて、自転車ネットワークやサイクリングロードを活用した観光ルート、サイクリングルートを提案し、広く情報発信を行うことで自転車利用の促進を図ります。また、ルート周辺の公共施設等を自転車利用者の休憩スポット（自転車の駅）として活用していきます。



自転車観光ルートの作成イメージ

歩行者を対象とした既存の観光ルートをベースに、自転車ネットワーク路線の状況や周遊時間を考慮した自転車観光ルート



サイクリングルートの作成イメージ

既存のサイクリングロードや郊外部の観光施設を拠点施設として活用したサイクリングルート

● サイクリングロードの整備 <拡充>

スポーツとして自転車を楽しめる環境づくりや自転車利用による健康増進に向けて、良好な自転車の利用環境を創出するため、自転車利用者のニーズを踏まえながら、田川と山田川サイクリングロードの接続等、既存のサイクリングロードを活用した整備を検討します。



田川・山田川サイクリングロード接続案

(平成21年度自転車のまち推進計画基礎調査)

サイクリングロードの接続には、一部未舗装の道路の整備や一般道路の横断方法などの課題がある

● 商店街等との連携策の実施 <新規>

中心市街地商店街や餃子会等と連携し、駐輪場やレンタサイクルの利用者に対する特典や自転車を活用したイベントの開催などに取り組んでいきます。



図 商店街との連携策の事例（フェアトレードサイクリングイベント（東京））

人や環境にやさしいフェアトレード商品を扱う店舗を自転車でもわるイベントで、協賛店舗では自転車利用者に対する特典を提供

また、放置自転車が多いオリオン通りなどの都心部において、放置自転車対策を継続して実施するとともに、市営駐輪場の利用者に対する特典の提供やポイント制度の導入、店舗の軒先を活用した駐輪スペースの確保などについて、中心市街地商店街と連携しながら取り組んでいきます。



図 駐輪場利用促進策の事例（「チューリンクーポン」（福岡市））

駐輪場利用者が協賛店舗で駐輪券を提示すると特典が得られる仕組み

(3) プロスポーツとの連携

● ジャパンカップのPRの実施 <継続>

ジャパンカップ開催に併せた「チャレンジレース」や「オープニングイベント」、中心市街地を活用した「クリテリウム」などのPRイベントを開催するとともに、平成22年度にモデル事業として整備された「宮サイクルステーション」を活用した情報発信を行うなど、ジャパンカップのPRに取り組み、プロスポーツと連携して、市内外に「自転車のまち宇都宮」をアピールしていきます。



ジャパンカップサイクルロードレース

平成22年度には、本大会前日に中心市街地を交通規制した上で、プロ選手が周回するレース（クリテリウム）を開催

● 自転車普及促進イベントの実施 <新規>

一般市民が参加できるサイクリングイベントを開催する宇都宮ブリッツェンなどに対して、既存の公園施設（道場宿緑地等）の外周路や宇都宮競輪場を開放するなどの運営支援を行い、プロスポーツと連携して、自転車の普及促進に取り組みます。



公園を活用した自転車競技大会の事例

（昭和記念公園クリテリウム／東京）
昭和記念公園外周管理道路（1周5km）を活用し、学生のクリテリウム大会が開催されている

目標
IV

だれもが“健康とエコ”に自転車が使える～健康の増進と環境保全～

<取組方針>

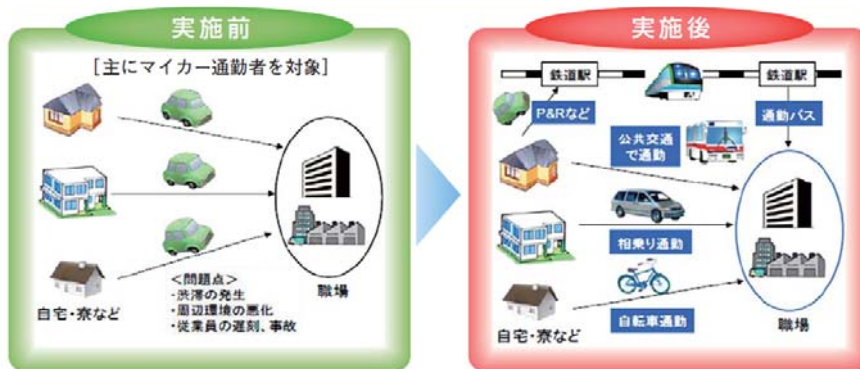
- ・ 市民の健康管理や地球にやさしいライフスタイルの推進

(1) 自転車通勤の推進

● モビリティマネジメントの実施 <拡充>

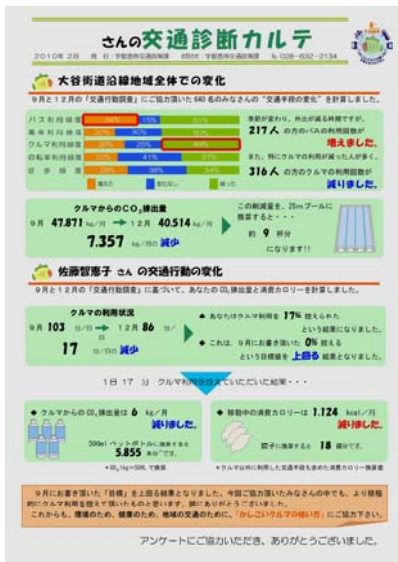
企業従業員を対象としたモビリティマネジメント施策(クルマから公共交通や自転車などへの利用転換を促すソフト施策)として、自転車走行空間や郊外型駐輪スポットの整備状況, 自転車利用による環境や健康に対する影響などについての情報提供などを行うことで、クルマ通勤から自転車通勤への利用転換を促していきます。

また、市職員による「エコ通勤推進デー」を継続して実施するなど、市職員が率先してクルマ通勤からの利用転換に取り組みます。



「モビリティマネジメント」の推進イメージ

企業の従業員に対する情報提供を行い、クルマ通勤から公共交通や自転車等への転換を推進



「モビリティマネジメント」交通診断カルテ

クルマ利用を抑えたことによる環境、健康への効果に関する情報提供

● 自転車通勤に関する職場環境の改善 <新規>

クルマ通勤から自転車通勤への転換を促すため、自転車通勤の推進による企業のメリットを踏まえながら、自転車通勤を奨励する市内企業に対する支援策（通勤手当の優遇や駐輪場等の利用環境整備に対する支援等）や市営駐輪場の企業従業員駐輪場への活用などについて検討を行っていきます。

<p>通勤制度・通勤手当の見直しを行った例 【ヤマハ発動機（静岡県磐田市）】</p> <p>【内容】 ヤマハ発動機では、従業員全員が、環境に対して積極的な取り組みを実践できるよう、2004年度より、「エコ通勤」制度を実施 ・徒歩通勤手当（1000円）の新設 ・自転車通勤手当の増額 ・通勤バスの増便 ・電動二輪車のレンタル ・月に1回、電子メールによる「エコ通勤実態調査」</p> <p>【結果】 「エコ通勤実態調査」の結果、調査回答者7,351人のうち68%が「エコ通勤に参加」と回答</p>	<p>通勤制度・通勤手当の見直しを行った例 【名古屋市役所（愛知県名古屋市）】</p> <p>【内容】 名古屋市役所では、環境政策の一環として、職員のマイカー通勤の抑制を試行2001年3月、職員に支給する自転車通勤手当を増額する一方、短距離（5km以内）の自動車通勤手当を半額に改正</p> <table border="1"> <caption>名古屋市の自動車・自転車の通勤手当</caption> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>自動車</th> <th>自転車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～5km</td> <td>2000円→1000円</td> <td>2000円→4000円</td> </tr> <tr> <td>5～10km</td> <td>4100円</td> <td>4100円→8200円</td> </tr> <tr> <td>10～15km</td> <td>6500円</td> <td>6500円→8200円</td> </tr> <tr> <td>15km～</td> <td>8900円～（自動車・自転車同額）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【結果】 2000年に比べ、2003年には自転車通勤者が約50%増えた一方、マイカー通勤は約25%減少</p>	距離	自動車	自転車	～5km	2000円→1000円	2000円→4000円	5～10km	4100円	4100円→8200円	10～15km	6500円	6500円→8200円	15km～	8900円～（自動車・自転車同額）	
距離	自動車	自転車														
～5km	2000円→1000円	2000円→4000円														
5～10km	4100円	4100円→8200円														
10～15km	6500円	6500円→8200円														
15km～	8900円～（自動車・自転車同額）															
<p>自転車通勤の奨励を行った例 【シマノ（大阪府堺市）】</p> <p>【内容】 自転車部品や釣りのメーカーであるシマノでは、従業員の自転車通勤をサポートするための様々な設備を導入 ○自転車通勤する従業員のため以下の設備を導入 ・従業員のための管理付き駐輪場 350台分 ・空気入れや工具 ・個人用ロッカー ・男女別のシャワールームを駐輪場の上に整備</p> <p>【結果】 従業員の3割の240人が自転車通勤</p>	<p>従業員への呼びかけを行った例 【宇治地域の複数事業所（京都府宇治市）】</p> <p>【背景】京都府南部の宇治地域では、通勤時間帯に都心部の交差点で深刻な渋滞が発生</p> <p>【内容】 宇治地域に立地する事業所の全従業員4300人に、通勤交通について尋ねるアンケートと公共交通の地図、クルマの使い方を考えるパンフレットを配布</p> <p>【結果】 通勤時間帯の近隣鉄道駅の利用者が29%増加し、中心部へ向かう乗用車の交通量が25%減少</p>															

図 自転車通勤の推進に関する企業取組の事例（ヤマハ発動機／磐田市，名古屋市役所等）

自転車通勤手当の増額の他、電動アシスト自転車のレンタルや駐輪場、シャワールーム等の整備など、自転車の利用環境整備を実施

(2) 新たなライフスタイルの推進

● 自転車モニター事業の実施 <新規>

重点事業（第6章P89）

自転車利用による健康増進や環境問題に対する意識の向上を図るため、自転車利用の効果を広く呼びかけるとともに、その効果を実際に体感してもらうための機会を提供する「自転車モニター事業」の実施を検討します。

また、「自転車モニター事業」の成果や自転車通勤者の体験談などを踏まえながら、既存のイベントや広報紙などを通じて、自転車利用の健康面、環境面での効果を市民に広くPRします。

「ヘルシー&エコ」自転車モニター事業の結果をお知らせします。

大分市では、市民の皆さんに一定期間、自転車を積極的に利用していただき、その前後に健康診断、体力測定を行うことで、自転車利用が健康面にどれだけの効果があるのかを検証するとともに、環境問題に対する意識の向上を促進するため、大分市「ヘルシー&エコ」自転車モニター事業を実施しました。

その結果が取りまとめられましたのでお知らせします。

「ヘルシー&エコ」自転車モニター事業の概要

公募と企業への依頼により、30名の市民を自転車モニターに委嘱し、5か月間（7月～1月）、積極的に自転車利用していただきました。

その間、健康と自転車での走行距離をチェックシートに毎日記録してもらったと、実際に走って感じた道路の状況など自転車の利用環境について意見を述べていただくことも依頼しました。

また、モニター期間中に、「情報発信会」や「自転車モニターサイクリング」を開催しました。

ご協力いただいた企業のご紹介

- ・新日本製鐵（株）大分製鐵所 →（株）トキハ →（株）東芝大分工場
- ・（株）豊和銀行 →（株）アステム →東興海産（株）大分工場
- ・西日本製紙（株） →九州労働金庫大分支部 →大分クマカビル（株）
- ・新日鐵化学（株）化学品質課大分製鐵所（臨時所）

図 自転車モニター事業の事例（「ヘルシー&エコ」自転車モニター事業（大分市））

公募と企業への依頼により、30名程度の市民を自転車モニターに委嘱し、5か月間の自転車利用の状況から、健康面、環境面の効果を検証するとともに、市HP等で実施結果をPR

「自転車のまち宇都宮」の推進

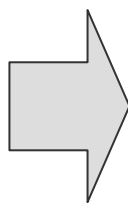
＜取組方針＞

- ・ 自転車が様々な場面で利用される「自転車のまち宇都宮」のPRの推進

● 「自転車のまち宇都宮」のPR ＜新規＞

「住めば愉快だ宇都宮」の都市ブランドメッセージと連動した「自転車のまち宇都宮」のロゴマークを作成し、交通安全教室などで配布するステッカー、自転車の駅やモビリティセンターの看板などに活用することで、市内外に対して、積極的に「自転車のまち宇都宮」のPRを行っていきます。

また、ニューズレターにより、計画に基づく施策事業の取組状況を周知するとともに、市民が生涯にわたり自転車を利用する環境づくりに向けて、自転車の持つメリットなどを広報啓発していきます。



そこは、行けば行くほど発見がある街。
ちょっとシャイだけど、オモシロイ人であふれた街。
ビミョーなところが、ゼツミョーに心地よい街。
来て楽しい、食べて楽しい。そして、住めばもっと楽しい街。

宇都宮が大切にしたいこと、それは日々の暮らしの豊かさ。
100年先も宇都宮を訪れる人が、住みたいと思える街になるために、
そんな愛すべき宇都宮らしさを、もっともっと。

宇都宮のブランドメッセージ
「住めば愉快だ宇都宮」